



第206号

2026年7月1日発行

横浜

西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会

新年度支部長ご挨拶

支部長

齋藤 健太郎



山崎製パン株式会社横浜第一工場の齋藤でございます。
2026年度通常総会におきまして、会員の皆様のご承認を
いただき、2年間横浜西支部の支部長を務めさせていただ
くことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、これまでの2年間支部長を務められました前
任の株式会社日立製作所 デジタルシステム&サービス 横
浜事業所の杉本様、また各部会の役員として当協会の運
営にご尽力いただきました会員事業場の皆様に対し、深く
敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、本年は、「第14次労働災害防止計画」の4年目
にあたります。通常総会第4号議案にて、ご審議、ご承認
いただきました事業計画を着実に推進し、会員事業場の

ニーズに合った労務管理・安全衛生諸活動の向上に取り組
むことにより、微力ながら会員事業場様のお役に立てば
と存じます。また、そのような活動が、新規会員事業場の
拡大にもつながれば幸いに存じます。

これまでも増して会員事業場様のご協力と、横浜西労
働基準監督署並びに協会本部のご指導を賜りながら、支
部運営活動に取り組んでいく所存ですので、何卒よろしく
お願い申し上げます。

結びに、会員事業場様のますますのご発展と皆様のご
安全を祈念申し上げ、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

新年度監督署長ご挨拶

横浜西労働基準監督署
署長

二瓶 紀章



本年4月1日付けで、横浜西労働基準監督署長として着
任いたしました二瓶と申します。労働基準行政に携わって
以来、本署での勤務は初めてとなりますが、これまでに培っ
てきた知識と経験を基礎として、地域の実情に即した行政
運営に着実に取り組んでまいりたいと思います。何卒よろ
しくお願い申し上げます。

神奈川労務安全衛生協会横浜西支部及び会員の皆様
におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に多大なる
ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年の労働環境は、少子高齢化の進行や人手不足の深
刻化、働き方の多様化、デジタル化の進展などにより、大
きな変化の中にあります。そのような状況において、長時
間労働の是正、過労死等防止対策、労働災害の防止、メン
タルヘルス対策の充実など、労働者が安全で健康に働く
ことができる職場環境の確保は、引き続き重要な課題となっ
ております。

神奈川労働局の令和8年度重点施策のスローガンである

「すべての人がいきいきと働けながわを目指して」の下、
当署におきましても、引き続き、関係法令の周知徹底を
基本に、労働時間管理の適正化や安全衛生水準の向上に
向けた指導・支援を着実に進めてまいります。あわせて、
労働災害の防止や高年齢労働者の安全確保につきましま
す。関係機関と連携しながら、継続的に取り組んでまい
ります。

また、神奈川労務安全衛生協会横浜西支部の皆様には、
各種講習会や説明会の開催などを通じ、地域における自
主的な安全衛生活動の推進にご尽力いただいております。改
めて深く敬意を表します。

今後とも、皆様との連携を大切にしながら、労使双方が
安心して働ける職場づくりの実現に向け、職員一同、誠実
に取り組んでまいります。

結びに、貴支部のますますのご発展と、会員の皆様
のご健勝、事業のご繁栄を祈念申し上げ、着任のご挨拶と
させていただきます。

2026年度 通常総会開催される



杉本前支部長



二瓶監督署長



齋藤新支部長



法元常務理事

「2026年度通常総会」は、去る5月15日（金）、鎌倉芸術館3階集会室において、会員総数191事業場のうち、出席28事業場、委任状81事業場、計109事業場の参加のもと開催されました。

椎名氏（神奈川開発観光株式会社 戸塚カントリー倶楽部）の司会進行により、冒頭に倉光氏（日本アビオニクス株式会社）から総会成立宣言（定足数報告）が行われた後、黒田副支部長（山崎製パン株式会社横浜第一工場）による開会の辞をもって通常総会が始まりました。

はじめに杉本支部長（株式会社日立製作所 デジタルシステム&サービス 横浜事業所）より、「2025年度は受講者減少による一部事業の停滞があったものの、近隣支部との共催拡大や出張講習の開催など地道な活動を推進した結果、計画を若干上回る成果を達成することが出来、皆様のご協力に感謝申し上げます」との挨拶がございました。

議事に先立ち、議長に猪瀬氏（株式会社ブリヂストン）、書記に佐藤氏（株式会社紀文食品）および井上氏（宝製菓株式会社）を選出し、議事に入りました。

【第1号議案：2025年度事業報告】および【第2号議案：2025年度収支決算報告】では、渡辺事務局長より「2025年度は『第14次労働災害防止計画』の3年目として労働災害防止に努めた結果、管内の休業4日以上の死傷者数は78件と前年比15件減少したものの、死亡災害は増加し、製造業・建設業で微増が見られた」旨の報告がなされました。また、「支部活動としては、安全衛生意識の向上に向けた法定教育や推進大会、見学会等を実施したほか、他支部との共催による各種講習や、企業のニーズに応じた熱中症予防研修なども積極的に展開した」旨が述べられました。

続いて、【第3号議案：2025年度会計監査報告】、【第4号議案：2026年度事業計画（案）】、【第5号議案：2026年度収支予算（案）】、【第6号議案：役員改選（案）】が提案され、いずれも満場一致で承認、本通常総会の審議は無事に終了いたしました。

審議終了後、齋藤新支部長（山崎製パン株式会社横浜第一工場）より、以下の通り就任の挨拶がございました。「本年度は『第14次労働災害防止計画』の4年目を迎え、計画に掲げられた『8つの重点対策』を念頭に置いた安全衛生対策の促進と、社会的に評価される職場環境の整備が急務であること、また当支部としては、本総会にてご承認いただいた事業計画を着実に推進し、会員事業場の多様なニーズに合致した安全衛生諸活動を展開、これらの活動を通じて会員サービスの向上と新規会員事業場の拡大を目指すとともに、横浜西労働基準監督署および協会本部との連携・ご指導のもと、支部運営活動に精一杯努めたい」と述べられました。

引き続き、来賓としてご臨席いただいた横浜西労働基準監督署の二瓶署長からは、本総会開催への祝辞を賜るとともに、スローガン「すべての人がいきいきと働けながらを目標して」のもと、重点施策に力を合わせて共に取り組んでまいりたいとお言葉をいただきました。また、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会の法元常務理事からも祝辞をいただくとともに、積極的に活動を展開し、地域の労働安全衛生水準の向上に努めたい旨のお言葉を頂戴いたしました。

最後に、中澤新副支部長（住友電気工業株式会社）による閉会の辞をもって、通常総会は滞りなく終了いたしました。
（株式会社タツノ 栗林 早世子）

2026年度 全国安全週間横浜西地区推進大会

去る6月5日(金)に令和8年度全国安全週間横浜西地区推進大会が男女共同参画センター横浜にて盛大に開催されました。大会当日は横浜西労働基準監督署より二瓶署長、稲富安全衛生課長、泉警察署より新山交通課長のご出席を賜り、本年度の大会スローガン「多様な人材全員参加 みんなで育てる安全職場」のもと、挙行されました。



冒頭、労働災害により亡くなられた方々への黙祷が捧げられた後、建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会の石井副分会長より開会の言葉が述べられました。次に、主催者を代表して同分会の工藤分会長よりご挨拶があり、多様なバックグラウンドを持つ人材が全員で参加し、一丸となって安全な職場環境を育てていくことの重要性についてお話がありました。続いて、主唱者である横浜西労働基準監督署の二瓶署長よりご挨拶をいただきました。日頃の労働災害防止活動への感謝と表彰者へのお祝いが述べられた後、近年の労働環境の変化に伴う安全管理の課題や、労働者一人ひとりが安心して健康に働ける環境づくりの推進、そして各事業場における主体的な安全活動のさらなる強化について協力要請が示されました。

優良者表彰では、長年にわたり各事業場や工事現場において安全衛生管理の徹底と災害防止に尽力された皆様の栄誉を称え、工藤分会長より「優良企業賞」「優良工事現場」「功績賞・功労賞」が、また(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部の齋藤支部長より「無災害優良事業場」「安全功労者」がそれぞれ表彰されました。

表彰に続き、泉警察署の新山交通課長より「交通安全について」のご講話をいただき、地域の交通情勢や業務中の事故防止に向けた具体的な留意点について注意喚起がなされました。続いて、横浜西労働基準監督署の稲富安全衛生課長より「全国安全週間実施要綱説明」が行われ、本年度の重点施策や災害発生状況、各事業場で取り組むべき具体的な実施事項について解説をいただきました。その後、建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会の飯島氏による「大会宣言」が力強く読み上げられ、参加者全員で安全への決意を新たにしました。

特別講演では、落語家の三遊亭愛楽氏を講師にお迎えし、「安全はコミュニケーションと健康から～笑点のアシスタントと落語で体得したコツとは～」をテーマにご講演いただきました。愛楽氏は、26年間にわたり務められた『笑点』の舞台裏や幼稚園での落語のエピソードをユーモアたっぷりに交えながら、想定外の事態における臨機応変な対応の必要性を語られました。また、日々のイライラを解消して平常心で仕事に臨むためのコミュニケーションのコツとして「顎を引く」姿勢の大切さを紹介されました。講演の終盤には、頭をリフレッシュさせるための「伸びと深呼吸」の体調管理法をステージ上で実演。参加者全員がその場で一緒に手を挙げて伸びと深呼吸を行う一幕もあり、会場全体が笑いとりラックスした温かい雰囲気になりました。その後、見事な落語も披露され、拍手喝采のうちに講演は終了いたしました。

最後に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部横浜西分会による閉会の言葉をもちまして、本大会は盛大かつ有意義に幕を閉じました。

(宝製菓株式会社 井上 香緒里)

入会事業場紹介

新しく入会された事業場を紹介します。

2026年度会員入会事業場のご紹介

	事業場名	事業内容	所在地
①	リペア株式会社 横浜サービスセンター	業務用冷凍・冷蔵庫、空調機器の保守修理、メンテナンス	横浜市保土ヶ谷区

新規会員募集

横浜西支部では、地域内(戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区)にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022 E-Mail yokonisi@roaneikyo.or.jp)

加入メリット

- より早くて確に情報が把握できます。(関係法令の改正動向と内容、労働事情・行政の重点施策方針)
- 法的資格取得講習会等のご案内(一般事業場に対して受講料割引)
- 全国安全週間/全国衛生週間/大会、セミナー等のご案内(ポスター等図書用品の斡旋)
- 労務・安全・衛生に関する各種講習会及び相談受付
- 地域の会員企業との情報交換、連携が図れます。

2026年度労働基準行政の重点

横浜西労働基準監督署

令和8年度の神奈川労働局の行政方針のうち、当署業務に係る重点事項を要約したものは、次のとおりです。

我が国の経済社会情勢は、物価上昇や人手不足の深刻化、就業構造の変化など、大きな転換期を迎えています。このような中、労働者が安心して働き続けることができる環境の整備と、企業活動の持続的発展を支える労働環境づくりの両立が、これまで以上に重要となっています。

当署としては、神奈川労働局の基本方針に基づき、関係行政機関や関係団体とも連携しながら、地域の実情に即した労働基準行政を積極的に推進して参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

神奈川労働局

検索

ホームページ



各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については神奈川労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/> をご覧ください

1. 賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者への支援

(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業等への支援

最低賃金制度は、働くすべての人に賃金の最低水準を保障する重要な制度であり、その確実な履行確保は労働基準行政の根幹をなすものです。当署では、最低賃金額の周知徹底を図るとともに、



履行状況に課題が見られる事業場に対しては、的確な助言や指導を行います。

また、生産性向上を通じた持続的な賃金引上げを実現するため、「賃上げ支援助成金パッケージ」の活用促進に取り組みます。さらに、中小企業庁や公正取引委員会等と連携し、適正な価格転嫁や取引適正化の取組を進めることで、事業主が賃上げに前向きに取り組める環境整備を図ります。

(2) 同一労働同一賃金の遵守の徹底

同一労働同一賃金については、雇用形態にかかわらず、同一の業務・責任には均衡の取れた処遇が確保されることが重要です。当署では、労働局と労働基準監督署が連携し、効率的な報告徴収や監督指導を実施するとともに、是正指導の実効性の向上を図ります。

特に、基本給や賞与、各種手当を含めた賃金制度全体の点検を促すことにより、制度への理解を深め、企業の自主的な取組を後押しします。

(3) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化支援

非正規雇用労働者が能力や意欲に応じて安定的に働けることができる環境づくりは、人材確保や職場定着、技能継承の観点からも重要です。当署では、処遇改善や正社員化に取り組む事業主に対し、キャリアアップ助成金の周知・活用勧奨を積極的に行います。

具体的には、「正社員化コース」をはじめ、「賃金規定等改定コース」や「短時間労働者労働時間延長支援コース」などの各コースについて丁寧な説明を行い、非正規雇用労働者が年収の壁を意識

せず、安心して働くことができる環境整備を支援します。



2. 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

長時間労働は、労働者の健康障害を引き起こす大きな要因となることから、その抑制が重要な課題です。当署では、時間外・休日労働時間数が長時間に及んでいると考えられる事業場や、過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し、重点的な監督指導を行います。



また、建設業及び自動車運転者については、時間外労働の上限規制の円滑な定着が不可欠であることから、発注者や荷主を含む取引関係者に対しても、上限規制特設サイト「はたらきかたススめ」を活用するなど、制度の趣旨について理解促進を図ります。

(2) 労働条件の確保・改善対策

基本的労働条件の枠組みを確立するため、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。賃金不払残業や違法な長時間労働など、労働者の権利侵害が疑われる事案については、厳正に対応します。

特に、重大または悪質な法違反事案については、司法処分も含め、厳正に対処し、法の実効性の確保に努めます。

(3) 第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の推進

計画4年目となる第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の目標達成に向け、次の取組を重点的に推進します。

① 高齢労働者の労働災害防止及び作業行動に起因する災害防止対策の推進

高齢労働者の就業が進展する中、転倒や腰痛

といった作業行動に起因する災害の増加が課題となっています。このため、「高齢労働者の労働災害防止のための指針」の周知徹底を図るとともに、作業内容や作業環境の見直し、体力や身体機能に配慮した安全対策の導入など、事業場における自主的な安全衛生活動の定着を支援します。

② 外国人労働者等に対する労働災害防止対策の推進

外国人労働者については、言語や生活習慣の違いから、安全ルールが十分に理解されないまま作業に従事するケースも見られます。このため、外国人労働者が容易に理解できる多言語・視聴覚教材の活用を促進するとともに、受入事業場に対し、分かりやすい安全衛生教育の実施や作業手順の明確化について指導・支援を行います。



③ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

令和8年4月から、注文者や機械等貸与者が講ずべき安全衛生上の措置の対象に個人事業者等が含まれることを踏まえ、その制度内容について周知を徹底します。あわせて、建設業や製造業等を中心に、関係者がそれぞれの立場に必要な措置を講じるよう指導を行い、個人事業者等を含めた作業現場全体の安全確保を図ります。加えて、個人事業者等自身に対しても、安全衛生に関する基礎的知識の習得や、危険箇所の点検・是正に関する意識啓発を行い、災害防止に向けた自律的な取組を促進します。



④業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業においては、荷役作業時の転落・挟まれ災害等の防止を目的として、ガイドラインの周知や荷主を含めた安全対策の取組を促進します。建設業については、墜落・転落災害の防止を重点に、法令遵守の徹底や関係ガイドラインに基づく安全対策の強化を図ります。製造業については、機械災害の防止に向け、リスクアセスメントの確実な実施や残留リスクに関する情報提供を促進します。

⑤化学物質の自律的管理の促進

化学物質による健康障害を防止するため、令和6年度以降進められている化学物質の自律的管理への移行を踏まえ、リスクアセスメントの実施やSDSの適切な活用、ばく露防止措置の確認などについて指導・支援を行います。また、化学物質管理強調月間や全国労働衛生週間等の機会を捉え、制度の趣旨や具体的な対応方法の周知徹底を図ります。「機械の包括的な安全基



準に関する指針」に基づき、リスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進します。

⑥石綿ばく露防止対策の徹底

建築物の解体・改修工事等においては、石綿による健康障害防止が重要な課題であることから、

事前調査の確実な実施や、除去・封じ込め作業時における適切なばく露防止措置の徹底について、事業者及び発注者に対する指導・周知を引き続き行います。

⑦メンタルヘルス対策等の推進及び治療と仕事の両立支援

長時間労働や職場における心理的負担等による健康障害を防止するため、ストレスチェック制度の適切な実施や、医師による面接指導の実施をはじめとしたメンタルヘルス対策の定着を図ります。あわせて、疾病の治療を受けながら働く労働者が増加している現状を踏まえ、「治療と仕事の両立支援」



に関する指針等の周知を行い、事業場における相談体制の整備や柔軟な働き方の導入等について支援・指導を行います。

⑧STOP! 熱中症クールワークキャンペーンの実施

夏期の高湿多湿な作業環境下における熱中症による労働災害を防止するため、STOP! 熱中症クールワークキャンペーンを実施し、暑熱順化を踏まえた作業管理や水分・塩分補給、体調管理の重要性について集中的な啓発を行います。



3. 総合的なハラスメント防止対策

職場におけるパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等について、防止措置が講じられていない事業主に対し、引き続き厳正な指導を行います。

また、令和8年10月1日から、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラス

メント防止のための雇用管理上の措置が義務化されることを踏まえ、その内容について丁寧な周知を行い、事業主の理解促進と着実な対応を支援します。



4. フリーランスの就業環境の整備



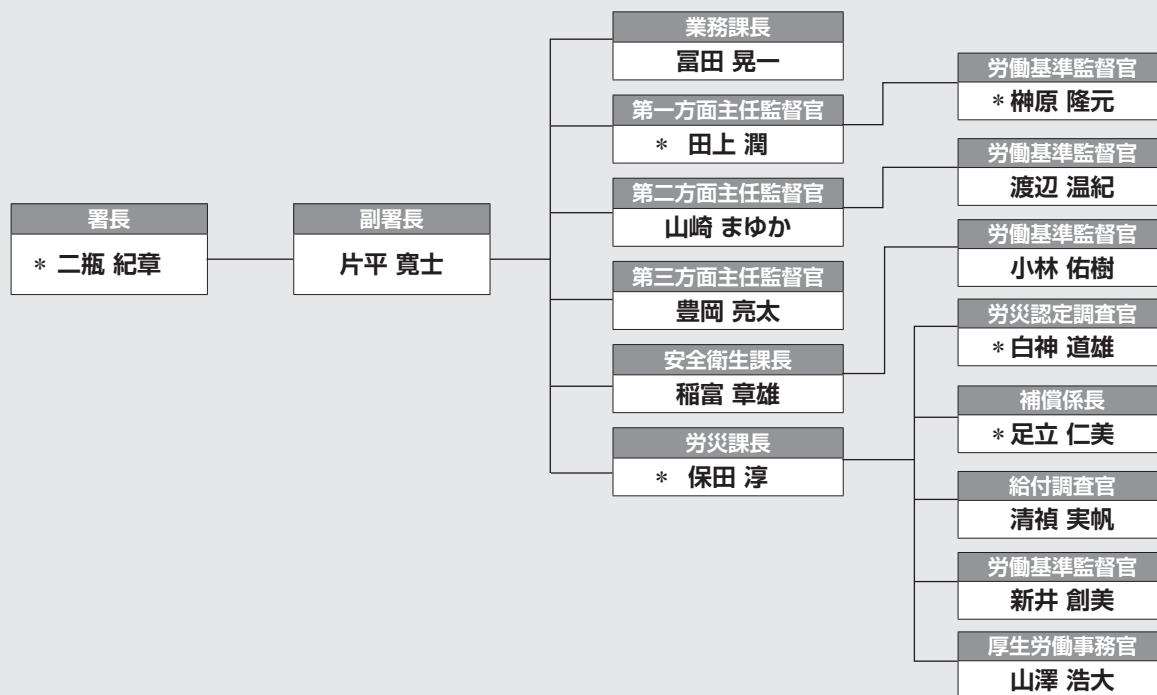
フリーランス・事業者間取引適正化等法に基づき、フリーランスからの申出に対して迅速かつ的確に対応するとともに、委託事業者に対する調査や是正指導を通じて、法の着実な履行確保を図ります。

横浜西労働基準監督署インフォメーション

職員人事異動のお知らせ

令和8年4月1日の人事異動で、横浜西労働基準監督署の職員は次のとおりとなりましたので、紹介いたします。よろしくお願いいたします。

(*が新任者です)



山崎製パン株式会社

横浜第一工場

工場長 富岡 和久

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0627

株式会社ブリヂストン

横浜工場

工場長 緒方 智広

〒244-8510 横浜市戸塚区上柏尾町1番地
TEL 045-825-7502

森紙業株式会社

関東事業所

事業所長 大町 智応

〒244-0812 横浜市戸塚区柏尾町628番地
TEL 045-822-7000

宝製菓株式会社

横浜工場



代表取締役社長 岩崎 智子

〒245-0065 横浜市戸塚区東俣野町1750
TEL 045-851-2001

2026年度 横浜西支部 主要行事予定

1.講習会

受講料(税込)

開催日	講習の種類(一部略記)	受講料(円)		募集人員 (名)	会場	備考
		会員	非会員			
7月	3日(金) 第1回KYT講習会	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	22日(水) 第1回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	◇共催
8月	21日(金) 化学物質管理者研修	12,000	16,780	24	建災防「会議室」	○共催
9月	11日(金) 化学物質リスクアセスメント研修	9,500	12,500	24	建災防「会議室」	○◇共催
	25日(金) 第2回保護具着用管理責任者選任時研修	16,800	22,550	30	鎌倉芸術館「会議室1」	○◇共催
10月	1日(木) 第2回職長教育[2日間]	13,100	16,100	30	鎌倉芸術館「会議室1」	
	2日(金)					
	19日(月) 労務管理講習会	4,500	4,500	24	建災防「会議室」	
	30日(金) 危険体感研修	5,000	8,000	12	住友電気工業㈱横浜製作所	
11月	6日(金) 優良事業場見学会	2,000	3,000	25	山崎製パン(株)横浜第一工場	
	13日(金) 挟まれ巻き込め防止研修会	6,500	7,500	24	建災防「会議室」	○◇共催
	20日(金) 産業保健研修会	4,500	4,500	24	建災防「会議室」	
	27日(金) 有機溶剤作業主任者能力向上教育	9,500	12,000	24	建災防「会議室」	○◇共催
12月	3日(木) 監督署等届出手続き講習会	7,000	7,000	24	建災防「会議室」	
	9日(水) 第2回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	◇共催
	21日(月) 第3回保護具着用管理責任者選任時研修	16,800	22,550	24	建災防「会議室」	○◇共催
1月	19日(火) リスクアセスメント実務研修会	9,500	12,500	24	建災防「会議室」	○共催
2月	15日(月) 第2回KYT講習会	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	25日(木) 第3回職長教育[2日間]	13,100	16,100	20	建災防「会議室」	
	26日(金)					
3月	9日(火) 特化物作業主任者能力向上教育	9,500	12,000	24	建災防「会議室」	○◇共催

○印は藤沢支部との共催 ◇印は横浜南支部との共催

2.主要行事

開催日	行事名	受講料(円)		募集人員 (名)	会場	備考
		会員	非会員			
9月	3日(木) 全国労働衛生週間横浜西地区推進大会	2,000	2,000	50	男女共同参画センター	
	16日(水)～18日(金) 全国産業安全衛生大会	8,250	16,500	—	札幌市	中災防主催
10月	23日(金) 神奈川労務安全衛生大会	0	0	—	小田急ホテルセンチュリー 相模大野	協会本部主催
1月	8日(金) 安全祈願祭	—	—	20	鎌倉鶴岡八幡宮	

- *講習会等の日程は会場予約抽選結果により、変更する場合があります。
 *受講料には、テキスト代が含まれています。テキスト代の価格改定により、
 受講料が変更になる場合があります。
 *最新の情報はホームページでご確認ください。

神奈川労務安全衛生協会横浜西支部

検索

役員・事務局だより

ご安全に! 会員の皆様には2025年度の事業運営に多大なご協力を頂きまして感謝申し上げます。

2026年度は、事業運営にあたり、労務管理及び安全衛生活動においても従来の取り組みに加えた新たな対応が必要となる転換期を迎えていると考えます。今年度においてはさらなる進展と継続的かつ計画通り事業運営が進められることを願っております。

さて、今年度の活動につきましては、5月15日の通常総会において満場一致で承認された事業計画及び予算に基づいて進めて参ります。横浜西労働基準監督署のご助言とご指導並びに会員事業場の皆さまのご支援、ご協力により質の高い事業運営と、より一層のサービス向上に努めて参ります。

本年度も何卒宜しくお願い申し上げます。

(横浜西支部事務局長 渡辺 俊哉)

編集後記

梅雨明けとともに厳しい暑さが本格化し、現場における熱中症リスクが一層高まる季節となりました。

7月は全国安全週間の実施月でもあり、改めて職場の安全と健康について見直す重要な機会となります。

熱中症は初期症状の見逃しが重症化につながるため、「いつもと違う」に気づき、早めに声を掛け合うことが何より重要です。水分・塩分の補給や適切な休憩の確保など、基本の徹底をお願いします。

社会情勢が不安定さを増す中であっても、働く仲間の安全と健康を守る取り組みを確実に継続し、無事故・無災害でこの夏を乗り切りましょう。

(広報部会長 BASFコーティングスジャパン(同) 成塚 裕亮)